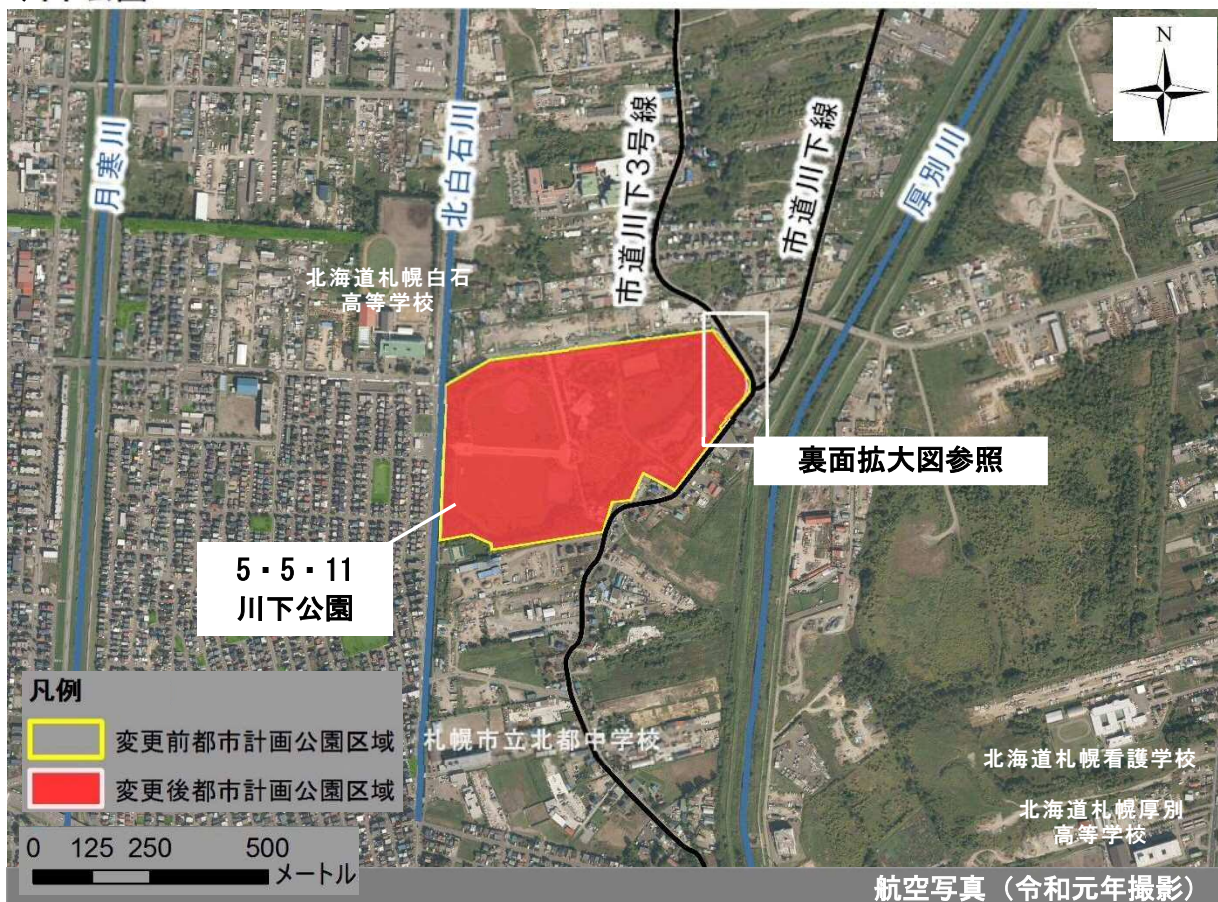


川下公園



1 都市計画変更の内容

- 名 称：5・5・11 川下公園
- 内 容：都市計画公園区域の変更（面積は変わらず）
- 面 積：約 19.5ha
- 位 置：札幌市白石区川下

2 経 緯

本公園は、昭和 57 年に策定された「札幌市緑の基本計画」における白石区初の総合公園として位置づけられ、白石区を中心とした市民のレクリエーション活動の拠点となる総合公園として昭和 62 年に都市計画決定され、平成 7 年より供用を開始している。

本公園の東側に隣接する市道川下線及び川下 3 号線は、それぞれ昭和 57 年、平成 7 年に供用開始された幅員が狭い補助幹線道路であるが、近年交通量が増加傾向にあり、交通の安全確保の観点から、地元より曲線部の緩和が要望されたところである。

以上のことから、一部の曲線部の線形を改良し、交通環境の安全性を確保するよう検討・調整が図られてきた。

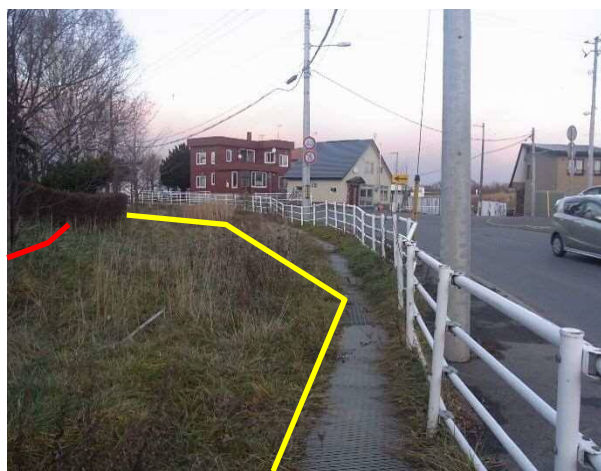
3 変更理由

市道川下線及び川下 3 号線の線形改良計画が一部既決定区域にかかることから、当該地において区域変更をおこなう。

なお、都市公園は、緑とオープンスペースの中核をなすものであり、都市住民共通の貴重な財産として、その存続を図ることが必要とされるため、道路移管区域と同等の面積を持つ用地を道路より確保し、当該公園において面積変更を伴わない区域変更をおこなうものとする。



| 区域 | 面積 |
|-------------------|-----------------------------|
| 道路移管区域 (公園→道路) | $\Delta 258.23 \text{ m}^2$ |
| 公園取得区域 (道路→公園) | $+258.23 \text{ m}^2$ |
| 面積合計 | 0.00 m^2 |



写真：道路移管区域から曲線部を北東に望む

写真：川下3号線沿いの公園取得区域

※黄線が変更前都市計画公園区域、赤線が変更後都市計画公園区域

(参考) 関連する他の施設計画の概要

- ・市道川下線及び川下3号線線形改良工事
 整備区間：川下線～川下 2565 番地
 整備延長：0.15km
 工事着手：令和3年度以降
 整備概要：曲線部及び幅員構成の改良